

(業務委託用)

請 書



1 業 務 番 号

2 業 務 名

3 業 務 場 所

地内

4 業 務 内 容 別冊の仕様書のとおり

5 委 託 期 間 着手期日 令和 年 月 日

完了期日 令和 年 月 日

6 委 託 料

円
(うち消費税及び地方消費税の額)
円

上記の業務については、次の条項に従い履行します。

(委託期間の遵守)

第1条 頭書の委託期間（以下「委託期間」という。）内にこの業務を完了します。

(成果品の引渡し)

第2条 業務が完了したときは、貴職の検査を受け、その検査に合格した成果品を引き渡します。

(業務の実施)

第3条 業務の実施については、すべて貴職の監督に従います。

(補正)

第4条 業務の実施が仕様書に適合しない場合において、貴職が仕様書に基づき補正その他必要な措置をとることを請求したときは、遅滞なくこれに応じます。この場合においては、頭書の委託料の増額又は委託期間の延長を請求しません。

(委託期間の延長)

第5条 天候の不良その他その責めを負うことができない事由により、委託期間内に業務を完了することができないときは、その理由を明らかにして、委託期間の延長を請求することがあります。

(契約の解除)

第6条 次の各号の一に該当する場合は、この契約を解除されても異議はありません。

- (1) その責めを負うべき理由により、委託期間内に業務を完了することができないとき。
- (2) 正当な理由がないのに業務の着手期日を過ぎても業務に着手しないとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、この契約に違反し、その違反により契約の目的を達成することができなくなったとき。

令和 年 月 日

美祢市
美 祢 市 長 殿

住 所

氏 名

